

研究開発資産 登録情報等チェックリスト(委託先及びNEDO PJ部用)

委託先名 :

免税事業者はここにチェックを入れてください。

再委託先等名 :

(再委託先等が取得した資産を登録する場合は、委託先担当者が本チェックリストの項目を確認願います(必要に応じて再委託先等に確認)。)

契約管理番号:	資産登録書の文書番号: BNS- J - - -
委託先チェック担当者名:	チェック日: 20 年 月 日
NEDO PJ担当者名:	チェック日: 20 年 月 日

※**委託先担当者**はチェックして問題なければ□欄(左側)をクリックして☒に変更し、資産登録書を届出の際に、プロジェクト担当者に別途メールで提出をお願いします。

1. 資産登録時に間違いややすい点は以下です。間違いがないか確認してください。

NEDO
チェック

<input type="checkbox"/> 設置場所住所は <u>番地まで入力</u> されていますか。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 資産名称はその機能や用途がわかる名称にしていますか(役務(工事等)を表す名称は不可)。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 勘定科目・耐用年数は、委託業務事務処理マニュアル(X II 研究開発資産・知的財産権について 2. 資産登録の方法)に記載されている「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和四十年大蔵省令)別表第6の解釈基準」をもとに登録していますか。	<input type="checkbox"/>

2. 資産登録するもの、取得価額に含めるものは主に以下のものです。どれに該当しますか。

<input type="checkbox"/> 取得価額が <u>50万円以上(税込み)</u> かつ耐用年数が <u>1年以上</u> のもの。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 登録済み資産の <u>改造費用</u> で <u>10万円(税込み)以上</u> のもの。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 複数の装置等が組み合わせて一つの機能を有する場合、 <u>その合計額が50万円以上(税込み)</u> のもの。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 資産本体以外の <u>付帯設備・備品、設置工事費</u> 等も取得価額に含めた。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 特に再委託先等が取得した資産については、当該資産を構成する品目の納品書等を再委託先から受領し、資産の構成内容を確認した上で計上漏れがないように資産登録した。	<input type="checkbox"/>

3. 登録漏れ、取得価額への計上漏れが生じやすい点は以下です。

今回登録する資産以外に、誤認しているものがあればチェックしてください。

<input type="checkbox"/> <u>税抜きで 50 万円以上</u> を資産登録するものと誤認している。	
<input type="checkbox"/> <u>改造費 (機能・耐久性等の向上)</u> を修理費 (原状の回復) であると誤認している。	
<input type="checkbox"/> <u>製作後 1年以上使用 (経過)</u> している <u>試作品</u> を登録しなくてよいと誤認している。 ※1年以上使用(経過)している場合、資産登録の対象となります。	
<input type="checkbox"/> 年度内に完成に至らない場合は登録不要と誤認している。 ※年度内に完成に至らない場合は建設仮勘定として登録が必要です。	
<input type="checkbox"/> 自社製作品の費用計上項目が、機械装置等費以外の費目(保守・改造修理費、消耗品費、外注費等)にも及ぶ場合、それらの費目を取得価額に含めなくてよいと誤認している。	

【連絡事項】 3. の登録漏れ等があった場合には、その内容を記載してください。

その他、NEDOプロジェクト担当者あるいは資産管理室への連絡事項があれば記載してください。

※プロジェクト担当者も同様にチェックして問題なければ□欄(右側)をクリックして☒に変更し、資産管理室に提出をお願いします。